


所管部課	都市建設部都市計画課	部長	直井 亨		
件名	「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針 中間のまとめ」について		区分		
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>東京都、特別区及び26市2町は、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」の策定に向けて、優先整備路線を除く未着手の都市計画道路の在り方について協働で調査検討に取り組んでいる。</p> <p>ここで、都市計画道路の在り方についての基本的な考え方を示した「中間のまとめ」を取りまとめたので、公表したい。</p> <p>(1) 主な内容 未着手の都市計画道路の検討の視点及び検討フロー 具体的な検証事項（概成道路における拡幅整備の有効性の検証等）</p> <p>(2) 公表 平成30年7月9日 市のホームページで公表（都と同日） 平成30年7月15日 市報で公表</p> <p>(3) その他 7月9日から8月10日まで、都、区、市、町が協働でパブリックコメントを実施する。</p> <p>(4) 影響及び効果 「中間のまとめ」を公表することにより、社会経済情勢や市民ニーズを踏まえた都市計画道路の在り方の検討を行うことが出来る。</p>					
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）					
3. 留意事項（問題点等） 中間のまとめに対する意見等を参考に、今後、個々の路線を対象とした検証を実施し、計画変更等の対応を取りまとめた基本方針を策定していく。					
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議終了後、「中間のまとめ」について、市議会議員へ情報提供したい。また、パブリックコメントの実施について、市報及びホームページに掲載したい。					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。